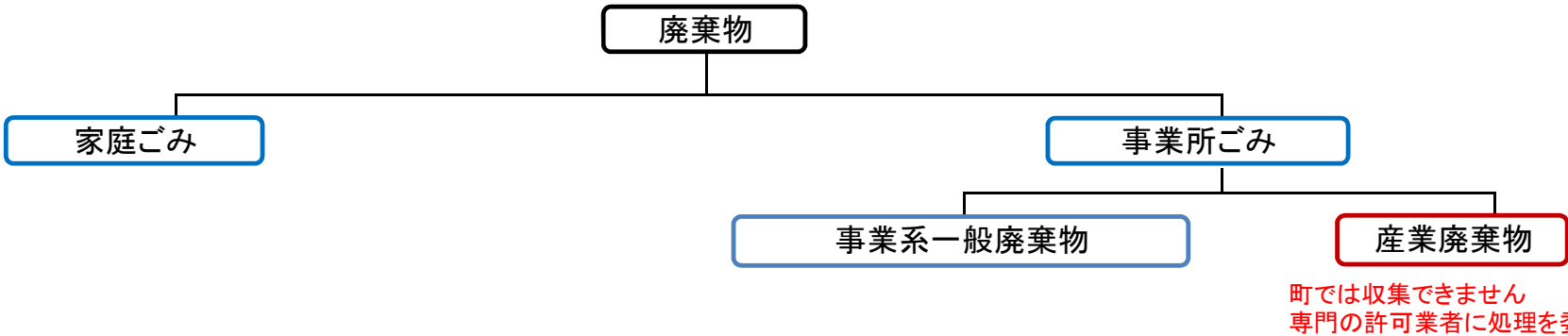




2025年4月~ 宇美町事業系一般廃棄物の分け方と出し方

時間	夜9時から順次収集					朝8時から順次収集
種別	もえるごみ	資源ごみ				もえないごみ 古紙・古布類
収集日	毎週 曜日	毎月2・4回日の 曜日	毎月1・3回日の 曜日	毎月2・4回日の 曜日	毎月1回日の 曜日	毎月3回日の 曜日
主な対象物	●残飯などの生ごみ 水気をよく切って出してください ●草、枝など ●その他 靴、ストロー、割りばし、ゴム手袋、使い捨てカイロなど	このマークが目印です。 パン・お菓子などの袋、アメなどの包み(個包装)、コンビニ弁当などのラップ、カップめんなどの外側フィルム、コンビニ弁当の容器など	●飲料用缶 ジュースやビールなどのアルミ缶、スチール缶 ●その他の缶 缶詰やお菓子などの缶 ●空きびん ビール・ジュース・ウイスキー・牛乳・ジャムなどのびん ●びんや缶の金属製のフタ 中をすすいでください	- このマークが目印です。 PET ●ペットボトル ミネラルウォーター・ジュース・お茶・お酒・醤油などのペットボトル 【出し方】 1.キャップとラベルは「容器包装プラ」へ 2.洗いの残り水などで中をすすいでください 踏みつぶすと袋にたくさん入ります	使い捨てライター、電卓、電話機、時計、ポット、FD、CD、MD、DVD、傘など	●新聞 ●ダンボール ●雑紙 ●古布類
ごみ袋	事業所用もえるごみ指定袋 (白色に黒字) 10枚 1,200円	事業所用資源物・もえないごみ指定袋 (透明に青字) 10枚 1,200円				種類ごとに分別し ○十字にひもで結ぶ ○中身の見える袋に入れる(レジ袋でもOK) ○紙袋に入れる

ごみの処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、処理方法などが規制されていますが、その中でも事業者の責務として、「事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならない。」となっています。

産業廃棄物の処理先は、(公益社団法人)福岡県産業資源循環協会 電話:409-8911 へお問い合わせ下さい。

蛍光管、スプレー缶、電池、体温計は産業廃棄物として処理してください。

業者	新聞 雑誌類 ダンボール 古布類	自治会	業者	もえるごみ	容器包装 プラ	空き缶・ 空きびん	ペットボトル	金属類	陶器・ ガラス等
山喜	毎週 月曜日	黒穂・柳原・桜原 福岡中央・上の原 降子岳・三原・神山手	大場 清掃	毎週 日・水曜日	毎月2・4回日の 月曜日	毎月1・3回日の 木曜日	毎月2・4回日の 木曜日	毎月1回日の 月曜日	毎月3回日の 月曜日
	毎週 火曜日	とびたけ1・とびたけ2 とびたけ3		毎週 月・木曜日	毎月2・4回日の 火曜日	毎月1・3回日の 火曜日	毎月2・4回日の 金曜日	毎月1回日の 金曜日	毎月3回日の 金曜日
	毎週 火曜日	宇美東・福岡鎌倉・鎌倉 林崎・満田・山の内		毎週 火・金曜日	毎月2・4回日の 日曜日	毎月1・3回日の 日曜日	毎月2・4回日の 水曜日	毎月1回日の 水曜日	毎月3回日の 水曜日
	毎週 木曜日	炭焼3・原田下・原田中央 四王寺坂1・四王寺坂2 四王寺坂3・原田上		毎週 日・水曜日	毎月2・4回日の 月曜日	毎月1・3回日の 木曜日	毎月2・4回日の 木曜日	毎月1回日の 月曜日	毎月3回日の 月曜日
	毎週 金曜日	辻荒木・井野・平成 ひばりが丘1・ひばりが丘2 ひばりが丘3		毎週 月・木曜日	毎月2・4回日の 火曜日	毎月1・3回日の 火曜日	毎月2・4回日の 金曜日	毎月1回日の 金曜日	毎月3回日の 金曜日
山喜	毎週 金曜日	上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美	三上 清掃	毎週 火・金曜日	毎月2・4回日の 日曜日	毎月1・3回日の 日曜日	毎月2・4回日の 水曜日	毎月1回日の 水曜日	毎月3回日の 水曜日
	毎週 金曜日	早見・上宇美1・大名坂		毎週 火・金曜日	毎月2・4回日の 日曜日	毎月1・3回日の 日曜日	毎月2・4回日の 水曜日	毎月1回日の 水曜日	毎月3回日の 水曜日